令和2年度在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野 「令和2年度訪問看護講師人材養成研修会」

【事 前 課 題】

訪問看護講師人材養成研修会の終了後自地域において実際に研修会を開催するにあたり、下記を参 考に必要な情報収集・課題考察を行っておくこと。

事前課題①「自地域における訪問看護の現状を把握し課題を考察する」

自地域における以下の項目についてあらかじめ学習し、地域における訪問看護の課題について根拠に基づき考察すること。

- 1. 自地域における訪問看護に係るデータから、現状の提供体制を理解する。
 - ① みなしも含めた訪問看護事業所数を、介護サービス情報公表システムや都道府県に相談するなどにより確認する。
 - ② 訪問看護に係る従事者数の現状とこれまでの推移について、どのような職種・専門性の人がどの ぐらいいるのかを介護サービス施設・事業所調査等から収集する。
 - ③ 訪問看護の利用者数の現状とこれまでの推移について、介護サービス施設・事業所調査等から収集する。
 - ④ 現状の提供体制を理解するにあたり、以下の視点に立ち、課題を考察する。
 - a. 小児訪問看護の必要量と供給量のバランス

〔考えるヒント〕

- ○地域において小児に対応しているステーション数。
 - ○障害児の数を市区町村の担当部署等に確認し把握する。
- ○超重症児および準超重症児を市区町村の担当部署等に確認し把握する。
- 、 ○特別支援学校に通っている、医療的ケア児の数を学校に直接連絡し把握する。
- b. 在宅看取りの需要と供給量のバランス
- c. 訪問看護ステーションにおける新卒看護師の採用の有無とその可能性
- d. 医療と介護の連携に向けた訪問看護ステーションの活用状況とその可能性
- 2. 地域医療構想、地域医療計画、介護保険事業計画などと上記①から④を踏まえて課題を絞り込む。

事前課題②「事前課題①に対して、訪問看護師の普及を量的および質的に図るためにはどのような研修や事業を展開すればよいか考える」

- 1. 自地域における訪問看護に係る研修会等の実施状況を理解する。
 - ① 都道府県が実施している研修会等(例えば、地域包括ケアにおける訪問看護強化推進事業・退院支援マネジメント養成研修会等・訪問看護師運営支援アドバイザー事業など)
 - ② 市区町村が実施している研修会等(例えば、地域拠点における訪問看護師基礎研修会など)
 - ③ 自地域の職能団体等が実施している研修会等

- 2. 平成 28 年度・平成 29 年度・平成 30 年度・令和元年度の受講者が訪問看護講師人材養成研修会等の 受講後、開催した研修会等の内容及び効果等を把握する。
- 3. 自地域における訪問看護師のための研修会等を把握し、どのような研修会等が足りないか、必要な研修会等の種類と開催頻度について考察すること。
- 4. 課題を考察するにあたり、受講者同士または、平成28年度・平成29年度・平成30年度・令和元年度受講者に相談したり、一緒に検討すると良い。

事前課題③「訪問看護入門プログラムを学習する」

1. グループワーク等で研修企画・運営の具体的手法について学習するために、日本看護協会が作成した、「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」より、以下の①~③を参照しておくこと。

https://www.nurse.or.jp/nursing/zaitaku/houmonkango/index.html#p1

- ① 「訪問看護入門プログラム」
- ② 「訪問看護入門プログラム指導要綱」
- ③ 「訪問看護入門プログラム」を使った研修のご案内~「やってみたい」を後押しするために【全体版】 を視聴しておくこと

◆提出方法

各自で、事前課題②について事前課題①に基づきまとめておくこと。提出の必要はない。 研修会終了後に地域において実際に開催可能な研修会を企画してもらうので、そのことを踏まえて学習しておくこと。

◆お問い合わせ先

一般社団法人全国訪問看護事業協会

住所:〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目3番12号 壱丁目参番館401

電話:03-3351-5898 FAX:03-3351-5938

担当:吉原、清崎、立川

メールアドレス: yoshihara@zenhokan.or.jp